

令和元年度病床機能報告個票についての留意事項

＜病院・有床診療所共通の留意事項＞

- 原則として、医療機関から報告された数値をそのまま掲載しています。
- 個人情報保護の観点から、1以上10未満の値を「*」として秘匿している項目があります。

＜病院についての留意事項＞

- 看取りを行った患者数
在宅療養支援病院の届出を行っている病院のみが報告する項目です。
- リハビリテーションの状況
回復期リハビリテーション病棟入院料を算定している病棟は報告必須、それ以外の病棟は報告任意の項目です。

＜有床診療所についての留意事項＞

- 病床数、人員配置、入院患者数等の一定の項目に限って報告が必須です。

[必須項目]

- 2019（令和元）年7月1日時点の機能
- 2025年7月1日時点の機能
- 有床診療所の病床の役割
- 許可病床数・稼働病床数
- 職員数（施設全体、入院部門、手術室、外来部門、その他の部門）
- 主とする診療科
- 入院患者数の状況